

守口市公園灯LED化事業についての質問回答

No.	質問内容	回答内容
1	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書第24条(3) 防犯灯タイプ①キ 「灯具発光部のグローブの材質はポリカーボネートかそれと同等以上」と記載されていますが、アクリルでも問題ないでしょうか？ 	<p>ポリカーボネート同等以上の場合アクリルでも問題ありません。ただし、事前に発注者の承諾を得ることとします。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> 電気代の計算は、関西電力の公衆街路灯Aで計算してよろしいでしょうか？違う場合はご指示をお願いします。 	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出係数についてご指示をお願いします。 	<p>関西電力令和2年度実績とし、調整後排出係数の数値とします。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> 灯具について、W数と数量が示されていますが、おおまかな種類（防犯灯・公園灯・ローボール）と数量をご指示いただけないでしょうか？ 	<p>LED化防犯灯（蛍光灯） 138灯 LED化公園灯 312灯 ローボール灯 約50灯 ローボールについては、調査のみの対象とします。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 現状の年間当たりの電気代、及び維持費用を教えてくださいませんか？ 	<p>電気代：約950万円（令和3年度実績） 修繕費：約75万円（ ” ” ）</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> 募集要領4 参加資格(10) 国税及び地方税を滞納していないことの証明が必要でしょうか？また、必要な場合、全ての構成員が必要という認識でよろしいでしょうか？ 	<p>国税及び地方税を滞納していないことの証明書等の提出は、必要ありません。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸借期間終了後の設備一式は、無償譲渡の場合、期間中の固定資産税については、納付義務は受注者側に無いたの認識で宜しいでしょうか？ 	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結に際しては、落札後何日以内にする必要がありますでしょうか？ 	<p>企画提案の内容を踏まえ、本市と候補者で協議の上決定した仕様に基づき、見積決定後、7日以内（市の休日を除く。）に契約締結を行います。</p>

9	<p>・今後、新型コロナ等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性がありますが、協議することは可能でしょうか。</p>	協議することが可能です。
10	<p>・仕様書第5条（5）及び第9条 JISQ27001及びJISQ15001認証については、グループ構成員企業のいずれかの企業が有していればよいという認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
11	<p>・仕様書第18条（現地調査） 導入する公園台帳システム内に調査結果を格納するとありますが、公園台帳システムは本事業内で新規に導入するという認識でよろしいでしょうか。また、そのシステム利用ライセンスは何ライセンス必要でしょうか。</p>	公園台帳システムではなく、公園灯台帳です。内容については、仕様書第21条をご確認ください。
12	<p>・仕様書第18条（1）調査業務③ 大枝公園、大日公園、土居公園、たきい公園は、近年整備しLED化されており、現地調査は写真撮影のみとし、点検業務は実施しなくてよいとありますが、各公園の公園灯灯数をご提示ください。（点検業務の事業費算出の費用に影響します）</p>	<p>大枝公園 : 77灯 大日公園 : 10灯 土居公園 : 10灯 たきい公園 : 3灯</p>
13	<p>・仕様書第18条（4）項 可能な限り応急処置を行うとあるが、その費用は貴市の負担という認識でよろしいでしょうか。</p>	仕様書に応急処置例を示しておりますので、確認してください。費用は事業者負担とします。
14	<p>・仕様書第24条（3）① ク自動点滅器が内蔵されている灯具であることとあるが、次条にて自動点滅器が設置されている場合は電子式の自動点滅器を採用し、とあり第27条（8）①において既設の自動点滅器が電力会社のものである場合は、電力会社と協議して取り外し保管すること。とあります。既設の自動点滅器が電子式の場合既設の自動点滅器を採用する認識でよろしいでしょうか。</p>	仕様書第24条（3）①クのとおり、自動点滅器が内蔵されている灯具としてください。
15	<p>・仕様書第28条（1）維持管理対象 指定管理者管理対象の公園並びにその該当数量をご教示ください。</p>	<p>大枝公園 : 77灯 土居公園 : 10灯 大宮中央公園 : 14灯 下島公園 : 15灯 大日公園 : 10灯 たきい公園 : 3灯</p>
16	<p>・提案書作成各種様式について、「A4判4枚以内」などありますが、この場合、提案書作成頁は、A4判4枚両面印刷の8ページ以内という認識で宜しいでしょうか？</p>	A4判片面印刷を1ページ、両面印刷であれば2ページと計算します。印刷方法は、片面、両面のいずれも可能です。
17	<p>・仕様書第18条（2）点検業務③ 高所作業車を行う点検とありますが、想定されている高所作業車点検灯数をご教示ください。（事業費算出の費用に影響します）</p>	交換数量の505灯と想定していますが、公園の状況によっては増減します。
18	<p>・募集要領2（5） 長期継続契約の場合、年度予算の削減や削除による契約の変更や解除はございますでしょうか。 また、その場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。 また、実際に契約解除となった実績はございますでしょうか。</p>	募集要領2（5）に記載の通り、当該契約に係る守口市の歳出予算において減額又は削除があった場合には、この契約を変更し、又は解除することができます。その場合、残期間の賃貸借料の精算については、協議の上、定めるものとします。 また、予算の減額又は削除による契約解除となった実績はありません。

19	<p>・募集要領 7 (1) ② 構成員で交わされた合意書は任意書式で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
20	<p>・募集要領10 (2) 契約保証金の免除について、守口市契約規則第21条3項において、『これらすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。』とありますが、 ①誠実に履行したものは、契約締結中（施行が完了）と考えて宜しいでしょうか。 ②免除申請は、いつ頃までに提出すれば宜しいでしょうか。その場合の申請書式は、任意書式で宜しいでしょうか。</p>	<p>①守口市契約規則第21条第3号による契約保証金の免除については、契約期間の開始日から終了日までを本契約から遡って2年以内とする契約の実績が、2件以上ある場合に適用となります。 ②契約保証金を免除する場合は、原則として、契約締結前に守口市契約規則第21条各号適用書類を提出いただきます。適用する規則によって提出いただく書類は異なります。所定の申請書はありません。 （例：守口市契約規則第21条第1号による契約保証金の免除を適用する場合 履行保証保険証券）</p> <p>ただし、本件については物品のリース・レンタル契約であり、社会通念上徴することができないと認められるものに該当するため、守口市契約規則第21条第7号の規定に基づき、契約保証金の納付を免除します。</p>
21	<p>・仕様書第6条 発注者より貸与頂ける資料はいつ開示予定でしょうか。提案資料の内容に必要な為、事前に公開頂けますでしょうか。</p>	<p>令和4年8月1日以降、5階北側道路公園課で、開示します。 （1）～（3）はお渡しできますが、（4）都市公園等台帳平面図は、閲覧のみとします。</p>
22	<p>・募集要領10 (2) ①契約保証金について、履行保証保険の付保を検討しておりますが、付保期間は、契約締結日～期間満了日までとの認識で宜しいでしょうか。 ②付保期間が契約締結日の場合、保険加入には、保険会社への申し込み～証券の発行まで時間を要しますが、間に合わない可能性があります。間に合わない場合は、その場合、協議させて頂くことは可能でしょうか。 ③履行保証保険の付保に際し、賃貸借期間の10年間を一括して付保する保険が無い場合、5年の履行保証保険を付保し、満期時に再度同額にて5年間の履行保証保険を付保することで賃貸借期間をカバーするような付保の形でよろしいでしょうか。</p>	<p>①お見込みのとおりです。 ②履行保証保険証券の提出については、保険会社への申込みから証券の発行に時間を要することを考慮し、協議することが可能です。発行次第速やかに提出してください。ただし、保証期間の開始日は必ず契約締結日としてください。 ③履行保証期間を一括で担保できない場合は、契約保証金を納付いただきます。</p> <p>ただし、本件については物品のリース・レンタル契約であり、社会通念上徴することができないと認められるものに該当するため、守口市契約規則第21条第7号の規定に基づき、契約保証金の納付を免除します。</p>
23	<p>・仕様書第28条④、⑤ (7) ①動産総合保険の付保を検討しています。通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがありますが、この場合は、貴市の負担、もしくは協議して頂く事は可能でしょうか？ ②動産総合保険は、天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。 ③当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、兼損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者でない、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①受注者側の負担になります。 ②不可抗力の場合の負担は、仕様書第32条に記載の「予想されるリスクと責任分担」ととおりです。 ③不可抗力の場合の負担は、仕様書第32条に記載の「予想されるリスクと責任分担」ととおりです。</p>
24	<p>・予想されるリスクと責任分担 ①前段階／制度の変更：『法令・許認可・税制の変更』について、事業者側に責はないと考えますが、如何でしょうか。 ②前段階／事業の中止・延期：周辺住民等の反対による事業の中止・延期について、これは事業者側に責任はないと考えますがいかがでしょうか。 ③計画・設計段階／不可抗力：『天災などによる設計変更・中止・遅延』、工事段階／不可抗力：『天災など設計変更』、維持管理／不可抗力：『火災・天災など不可抗力による本設備の損傷』、これは事業者側に責任はないと考えますがいかがでしょうか。 ④工事段階／設計変更：『事業者の指示・判断によるもの』、維持管理／計画変更：『事業者が必要と考える計画変更』が発生した場合、貴市と協議の上、承諾を頂いた場合は、事業者側に責任はないと考えてよろしいでしょうか。 ⑤維持管理／維持管理費の上昇：『計画変更以外の要因による維持管理費用の増大』について、現在の情勢下を踏まえ、将来的に相談の余地はあるのでしょうか。</p>	<p>①当該変更により、事業者の負担に関係するがあると思われれます。 ②本市と協議をし、円滑に業務を進めていくために協力が必要であります。 ③協議事項とします。 ④基本的には、受注者側の負担とします。 ⑤不可抗力による場合は、協議します。</p>
25	<p>・仕様書第33条 (5) 弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、設置工事・保守・既存機器の処分に関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、事前に書面提出することにより、再委託することに問題はございませんでしょうか？</p>	あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合は問題ありません。

26	<p>・仕様書第28条(4)① 10年間に新設される灯具の維持管理を行うとのことですが、賃貸借期間開始後貴市の所有物に動産総合保険を付保することができないこと。受注者が設置するものではないことから、期間中の不点灯時の受注者リスクは大きいと判断します。維持管理については、初動対応のみで宜しいでしょうか。交換工事等も含まれますでしょうか。</p>	本業務で設置していない灯具に関しては、初動対応のみとします。
27	<p>・仕様書第28条(8) 発行に関する設備(電源装置・配線等)は受注者の責任で維持管理する。とありますが、既存設備を流用する場合(今回工事において、全て交換ではない)は、受注者の責任ではないと判断します。この場合、既存設備の故障等の要因の場合は、貴市の責任と判断しても宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
28	<p>・仕様書第31条 支払については、4月～9月分を10月末、10月～3月を4月末、以降10月末、4月末のお支払いとの認識で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
29	<p>・提出書類様式 質問書、参加表明書、グループ構成表、会社概要については、押印は不要との認識で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
30	<p>・募集要領8 プレゼンテーション当日は、提出した提案書の内容を抜粋したものをパワーポイントで使用するのでしょうか。提案書以外の資料を使用することは可能でしょうか。 (原則、提案書資料に付随する内容のものです)</p>	プレゼンテーションの実施方法の詳細については、応募者に対し、別途(令和4年8月16日)通知します。
31	<p>・募集要領8 プレゼンテーションの当日、事業者側で機材等は準備するのでしょうか。また、当日の参加人数等は決まっているのでしょうか。</p>	上記No. 30の回答と同じ
32	<p>・募集要領8 プレゼンテーションでプロジェクターに投影する資料について、当日資料配布は可能でしょうか。可能な場合、何部ご用意すれば良いかご教示ください。</p>	上記No. 30の回答と同じ
33	<p>・募集要領10 本件における賃貸借契約書雛形があれば、ご提示頂けませんでしょうか。</p>	本市で定める標準の雛形等はありませんので、契約書(案)については、契約候補者が決定次第、提案内容などを踏まえ、速やかに作成し、本市における意思決定後に、お示しします。
34	<p>①仕様書第6条貸与資料 貸与資料として記載の資料を事前に関覧することは可能でしょうか?</p>	上記No. 21の回答と同じ
35	<p>②仕様書第18条現地調査(1)調査業務③ 「調査時においては、灯具の遠景・近景・近接写真を撮影し、導入する公園灯台帳システム内に格納すること」とありますが、システムを格納するハードウェアは貴市より提供されるのでしょうか。もしくは本業務内で調達すればよろしいでしょうか。</p>	仕様書第21条の公園灯台帳に示す条件を満たせば、ハードウェアは必要ありません。

36	<p>③募集要領8：評価方法等（2）プレゼンテーション及び提案審査の実施</p> <p>プレゼンテーションにおいて以下の事項についてご教授ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションには、グループで参加する場合について、1社何名まで参加可能でしょうか？ ・プレゼンテーション時にPPT等で提案書の概要版を作成し、説明を実施することは可能でしょうか？ ・プレゼンテーション時に市側で準備する機材（プロジェクター・スクリーン・マイク等）がありましたらご教授ください 	上記No. 30の回答と同じ
37	<p>④仕様書第14条（3）「⑥」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理シールについて、デザインの指定はございますでしょうか。また管理シールに必要な記載項目を教えてください。 	デザインの指定はありませんが、事前に発注者の承諾を得てください。 必要な記載項目は管理No. と設置年月日です。
38	<p>⑤仕様書第31条</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借料の支払いは賃貸借期間の年度額を年2回払いとする。とありますが、実際のお支払スケジュールは毎年4月末日と10月末日になりますでしょうか。 	上記No. 28の回答と同じ
39	<p>⑥仕様書第3条</p> <p>(1) f 「付帯サービス」とはどのようなことを意味しているのでしょうか。</p>	調査業務及び保守点検業務と既設灯具撤去新設灯具設置工事を示しています。
40	<p>⑦仕様書第18条</p> <p>「現地調査」について、貴市のご希望される具体的な「調査項目」はございますか。</p> <p>また、調査時に不具合を発見した際には対応工事を行う、という理解でよろしいでしょうか。その際の費用負担は発注者、受注者の何れになりますでしょうか。</p>	調査項目は仕様書第18条のとおりです。 対応工事については応急処置であることから、受注者の負担となります。
41	<p>⑧募集要項（2）上限額</p> <p>入札時に価格提案をお示ししますが、現場調査の結果、仕様書第15条に示す交換対象灯数が現場調査の結果450灯よりも増加した場合、または灯具の内訳が相違し、価格アップする際には、契約金額を見直しして頂けますでしょうか。</p>	数量等に変更があった場合、協議の上、契約変更の対象とします。
42	<p>⑨仕様書第15条</p> <p>本事業で交換する公園灯の灯具数の記載がございましたが、20W・66灯、40W・72灯はすべて蛍光灯でしょうか。蛍光灯、白熱灯、水銀灯の照明の種類ごとに灯数をお示し頂くことは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯（蛍光灯） 138灯 ・水銀灯 312灯
43	<p>⑩仕様書第25条第27条（5）②</p> <p>「外付けの自動点滅器が設置されている場合は電子式の自動点滅器を採用」との記載があります。一方、第27条（5）②では撤去した照明器具等で再利用できるものは再利用するとの記載がありますが、自動点滅器が再利用可能な場合は、流用使用することは可能でしょうか。</p>	記載のとおりですが、本市の灯具は設置年数が経過しているため、ほぼ自動点滅器は新設となるものと想定しています。
44	<p>⑪仕様書第28条（3）⑤</p> <p>新設した公園灯が不点灯の際にも修理、取替えを事業者にて実施する旨が記載されています。新設工事後の保証期間中の不点灯の際は公園灯を新設した事業者へ修繕依頼をするという認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

45	<p>⑫仕様書第28条 (3) ⑤ 第28条 (8) 照明施設に係る責任区分では既存の柱は貴市とする旨が記載されています。しかしながら同条項 (3) ⑤の公園の倒壊の危険がある場合の初動調査は事業者が実施することとなっています。倒壊の事実が判明した通報については貴市で行って頂けるという事でしょうか。それとも、別途費用として頂けるということでしょうか。</p>	<p>通報については本市で行い、費用は発生しません。</p>
46	<p>⑬仕様書第28条 (8) 灯具および発光に関する設備 (電源装置・配線等) は受注者の責任で維持管理を実施する旨が記載されています。電源装置や配線については、リース設備と異なります。本設備についての維持管理は受注者で実施しますが、その修繕に要した費用は別途貴市へ請求させて頂いても宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
47	<p>⑭仕様書第28条 (8) 例えば、埋設配管の腐食による抜管し、新設配管を埋め戻す場合には、多大な費用が発生します。事業者が多大な費用が発生する工事が必要な場合は、貴市と協議のうえ負担金額を調整して頂けますでしょうか。</p>	<p>協議することが可能です。</p>
48	<p>⑮仕様書第29条 (1) ① 貴市の立会い検査における点灯確認および照度検査は貴市の指定する代表公園という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>代表公園の立会いと写真等による確認を予定しています。</p>
49	<p>⑯仕様書第17条 「収集資料リスト」の作成と記載がありますが、調査に必要な事項を整理した資料を作成するという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
50	<p>・第23条 (LED照明器具選定仕様) 日本国内メーカー及び国内生産機器とあるが、国内生産機器もしくは日本国内で最終検査が施された製品であること。でも良いでしょうか。 その際は証明書も提出します。</p>	<p>日本国内メーカーが保証をする製品であれば、日本国内で最終検査が施された製品でも可とします。ただし、事前に発注者の承諾を得ることとします。</p>
51	<p>・第24条 (2) ランプ交換 キ 品質を～・・・国内製造製品とあるが、国内で最終検査が施された製品であること。でも良いでしょうか。 ク ランプメーカーは～15年以上あること。とありますが公園灯、防犯灯と同様に10年以上でも宜しいでしょうか。</p>	<p>日本国内メーカーが保証をする製品であれば、日本国内で最終検査が施された製品でも可とします。ただし、事前に発注者の承諾を得ることとします。 LED灯の灯具とランプの両方を製造・販売している実績のあるメーカーについては、それらを一体である構造とみなし、10年以上とします。</p>
52	<p>固定資産税について 本件は満了後無償譲渡契約の提案をした場合、リース料に固定資産税は含まなくてよいという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
53	<p>契約について 本契約においてリース会社が受託し、又は請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務に当たらせるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>グループで参加する場合、本市とグループ構成員全員で契約を締結します。</p>

54	<p>入札保証金、契約保証金につきまして 入札保証金、契約保証金につきましては、免除申請の正式手続きはどのタイミングですればよろしいでしょうか。入札保証金は守口市契約規則第6条、契約保証金は守口市契約規則第21条に免除の記載がありますが、契約保証金は地方公共団体と過去2年にスタートした賃貸借契約が2件以上あればよいという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>入札保証金の免除にあたり、必要な手続きはありません。 また、守口市契約規則第21条第3号による契約保証金の免除については、契約期間の開始日から終了日までを本契約から遡って2年以内とする契約の実績が、2件以上ある場合に適用となります。</p> <p>ただし、本件については物品のリース・レンタル契約であり、社会通念上徴することができないと認められるものに該当するため、守口市契約規則第21条第7号の規定に基づき、契約保証金の納付を免除します。</p>
55	<p>契約代金の支払いについて 契約代金の支払いについて、半年払いとするとありますが、これは令和5年4月スタートで6か月分（4月～9月分）を10月末にお支払いいただき、半年ごと同様に支払うという条件でよろしいでしょうか。</p>	<p>上記No. 28の回答と同じ</p>
56	<p>想定外の事象が起こったときについて 施工期間内に工事を完了させる予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により人員の動きが制限され工期が遅れる場合や、昨今の半導体不足による灯具供給が間に合わない場合などはどのようにお考えでしょうか。リース開始を遅らせる等のご協議は応じていただけるのでしょうか。</p>	<p>協議することが可能です。</p>
57	<p>①募集要項-2-(5) 受注者は、変更又は解除により生じた損害の賠償を請求することができないと記載がありますが、同規模、同様事業において、長期継続契約の場合、「損害の賠償については協議」や「解除により生じた損害については賠償を請求することができる」などが一般的となっております。 こちらは損害の賠償の請求については協議できる等に変更は可能でしょうか。</p>	<p>募集要領2（5）に記載の通り、当該契約に係る守口市の歳出予算において減額又は削除があった場合には、この契約を変更し、又は解除することができます。また、その場合の損害の賠償については、追加事務に伴い生じた経費などの請求ができない旨を示したものであり、残期間の賃貸借料の精算については、別途協議の上で、定めるものとします。 （参考：契約締結時の約款では、「（予算の減額又は削除に伴う解除等）第〇条 発注者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳出予算において減額又は削除があった場合には、この契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、賃貸借料の精算等については、別途協議のうえ、決定することとする。」と規定することとします。</p>
58	<p>②募集要項-4-(5) 令和4年度の入札参加有資格者名簿に登録されていることと記載がありますがこちらは、グループで参加する場合は「すべての構成員が名簿に登録されていること」という認識でお間違いないでしょうか</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
59	<p>③募集要項-10(2) 守口市契約規則第21条3項に記載のある「過去2年間に国、他の地方公共団体又は本市との間で種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」の「種類及び規模をほぼ同じくする」とは 種類→公園灯 規模→契約金額 という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>なお、本件については物品のリース・レンタル契約であり、社会通念上徴することができないと認められるものに該当するため、守口市契約規則第21条第7号の規定に基づき、契約保証金の納付を免除します。</p>
60	<p>④募集要項-10(2) 守口市契約規則第21条3項に記載のある「過去2年間に国、他の地方公共団体又は本市との間で種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」の、「種類及び規模をほぼ同じくする」とは種類は公園灯の場合、道路照明灯と公園灯を併せて行っている事業についても含まれるという認識でよろしいでしょうか</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>ただし、本件については物品のリース・レンタル契約であり、社会通念上徴することができないと認められるものに該当するため、守口市契約規則第21条第7号の規定に基づき、契約保証金の納付を免除します。</p>
61	<p>⑤募集要項-10(2) 守口市契約規則第21条3項に記載のある「過去2年間に国、他の地方公共団体又は本市との間で種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」の「契約を数回以上にわたって締結」とは2回以上という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>ただし、本件については物品のリース・レンタル契約であり、社会通念上徴することができないと認められるものに該当するため、守口市契約規則第21条第7号の規定に基づき、契約保証金の納付を免除します。</p>
62	<p>⑥募集要項-10(2) 守口市契約規則第21条3項に記載のある「過去2年間に国、他の地方公共団体又は本市との間で種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」の「数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し」とは現在契約締結済みで履行中の契約も含まれるという認識でよろしいでしょうか (同規模同種の事業は過去2年間に以内に履行完了しないため)</p>	<p>守口市契約規則第21条第3号による契約保証金の免除については、契約期間の開始日から終了日までを本契約から遡って2年以内とする契約の実績が、2件以上ある場合に適用となります。</p> <p>ただし、本件については物品のリース・レンタル契約であり、社会通念上徴することができないと認められるものに該当するため、守口市契約規則第21条第7号の規定に基づき、契約保証金の納付を免除します。</p>

63	<p>⑥募集要項-10(2) 守口市契約規則第21条3項に記載のある「過去2年間に国、他の地方公共団体又は本市との間で種類及び規模をほぼ同じにする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」の「数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し」とは現在契約締結済みで履行中の契約であり、過去2年間に履行が確認できれば、契約締結日は2年以上前の契約でもよろしいでしょうか。 (同規模同種の事業は過去2年間以内に履行完了しないため) 例：契約締結日 令和1年4月1日 契約期間(10年) 令和1年4月1日～令和12年3月31日(現在履行中)</p>	上記No. 62の回答と同じ
64	<p>⑦仕様書-第1章-第9条 「受注者は、JISQ27001及びJISQ15001の認証を取得した者」と記載がありますが、「受注者」とはグループで参加の場合、構成員のいずれかが認証を取得していれば良いという認識でよろしいでしょうか</p>	上記No. 10の回答と同じ
65	<p>⑧募集要項7-(1)-② について 代表者以外の構成員(調査員・灯具メーカー等)は代表取締役より委任状により受任した支店長もしくは営業所長を代表者とする事は可能でしょうか。</p>	令和4年度の本市入札参加有資格者名簿に登録している受任者であれば可能です。
66	<p>⑨募集要項7-(1)-⑨ について 仕様機器提案にあたり、台帳・位置図・平面図・公園灯写真・使用電力料金・年間維持費等の資料を提供いただけるのでしょうか。また提供時期をいつになるのでしょうか。</p>	上記No. 5及びNo. 21の回答と同じ
67	<p>⑩募集要項7-(1)-⑨ について 想定機器による各種削減効果の算出条件は下記としてよろしいでしょうか。 ・すべて公衆街路灯A契約と仮定 ・燃料調整費単価および再生可能エネルギー促進賦課金を加味 ・関西電力管内における公告日時点の各種電気料金単価の採用 ・年間40,000時間点灯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。 ・年間は、4,380時間です。
68	<p>⑪募集要項7-(1)-⑫ について 契約終了後の提案として無償譲渡とした場合、無償譲渡条件付き賃貸借契約になることから、地方税法第348条に基づき固定資産税は非課税という認識でよろしいでしょうか。</p>	上記No. 7の回答と同じ
69	<p>⑫仕様書-第2章-第18条 公園灯の近接目視点検(高所作業車使用)を行うと記載がありますが、こちらは引き渡し前までに行っていれば、必ずしも調査時に行う必要はないという認識でよろしいでしょうか (同様事業では、機器の発注や工期、効率性を考慮し、遠方目視で現地調査後、機器の発注・取替工事を行う方法が多く採用されています。取替工事時に高所作業車使用にて工事を行うため、検査については工事と同時にを行うのが一般的。)</p>	お見込みのとおりです。
70	<p>⑬仕様書-第2章-第14条-(2)-② 自動点滅器交換個所の数量をご提示いただけませんか</p>	LED灯交換数量のうち420灯を想定しています。
71	<p>⑭仕様書-第2章-第15条 公園照明灯は、灯具仕様で定められる公園灯タイプ、Dランプ交換タイプ、防犯灯タイプに分類されると考えますが、各タイプの灯具区分(電気料金区分)の数量内訳を明示願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯(蛍光灯)138灯 ・公園灯 282灯 ・Dランプ 30灯 を想定しています。

72	⑮仕様書-第2章-第24条 機器供給役割になるメーカーは、実際の照明の交換方法に関わらず第24条に記載のある灯具仕様すべてに合致する照明を有しており、応募書類提出時に所有していないのが確認された場合、募集要項8(4)と同様、失格という認識でよろしいでしょうか	仕様書第24条を満たしていることを条件とします。なお、上記No. 51の回答において一部仕様書を訂正しておりますのでご確認ください。
73	⑯仕様書-第2章-第25条 自動点滅器の交換も含まれておりますが、今回対象となる公園灯はすべて守口市様の持ち物という認識でお間違いないでしょうか	今回調査による結果を優先します。
74	⑰仕様書-第2章-第26条-(1) 管理シールのサイズ等の詳細仕様をご提示いただけませんか	管理シールのサイズ等の指定はありませんが、事前に発注者の承諾を得てください。 必要な記載項目は管理No. と設置年月日です。
75	⑱仕様書-第2章-第26条-(2) 守口市様の管理している照明灯すべてに貼付と記載がありますが、管理シールの貼付は、第28条に記載のある維持管理対象外となる476灯分でよろしいでしょうか。	公園全灯数605灯分と新規分50灯分を合算した655灯分とします。
76	⑲仕様書-第2章-第27条-(2) 既設で取付されている遮光版の枚数をご教示ください。	現地調査実施の際に確認することとします。
77	⑳仕様書-第2章-第27条-(2) 現在、角度調整や遮光対策を行っている箇所がございましたらご教示ください。	現地調査実施の際に確認することとします。
78	㉑評価表-10 評価表10に記載のある提案価格の配点について「委員数」と記載がありますが、こちらは、審査委員の人数の合計という認識でお間違いないでしょうか 例 審査員3名→値は3 計算式：20(満点)×3(委員数)×最低提案価格/当該提案価格 = 配点	お見込みの通りです。 提案価格の項目の評価点については、委員数を乗じた後、算出された評価点の小数点以下は切り捨てます。
79	㉒募集要項-11-(6) コロナウイルスや天変地異、世界情勢の影響により、提案が達成できない場合、ペナルティはありますでしょうか。	上記No. 9の回答と同じ
80	㉓募集要項-10-(1) 最優秀提案者となった場合、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティはありますでしょうか。	募集要領10(4)に記載のとおり、選定された候補者が、その責めに帰ることができない特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出することにより、辞退することができます。その場合については、入札参加停止等のペナルティはございません。
81	㉔募集要項-1-(3) 社会情勢等の影響により、灯具の納期等が遅延した場合、工期延長等の協議には応じて頂けますでしょうか。	協議することが可能です。

82	<p>㊸募集要項-5 参加表明及び提案書提出後、辞退した場合、ペナルティはありますか。</p>	<p>参加表明及び提案書提出後の辞退については、入札参加停止等のペナルティはございません。</p>
83	<p>㊸募集要項-8-(2) プレゼンテーションへの参加は、応募者および構成員のみが参加可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>上記No. 30の回答と同じ</p>
84	<p>㊸募集要項-8-(2) プレゼンテーション会場の事前の会場確認は可能でしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションの実施方法の詳細については、応募者に対し、別途（令和4年8月16日）通知します。 なお、当日の会場の配置等については、略図にてお示しする予定ですので、事前の会場確認はご遠慮いただいております。</p>
85	<p>㊸募集要項-8-(2) パソコン・プロジェクター等の機器、機材の持ち込みは可能でしょうか。 また、可能な場合、機器のセッティング確認は事前に行うことは可能でしょうか。</p>	<p>上記No. 30の回答と同じ</p>
86	<p>㊸提出書類様式-様式第2号 こちらの様式について押印欄の記載はありませんが押印不要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
87	<p>㊸提出書類様式-様式第4号の4 業務組織体制図につきまして、人事異動等の事由により担当者等を変更せざるを得ない状況になった場合、変更は可能でしょうか。 また、上記理由にて監理技術者の変更が必要な場合、工事着手前に変更は可能でしょうか</p>	<p>業務組織図における担当者等について、提案書を提出後、契約締結までの間における変更は、その責めに帰することができない特別な事情等がある場合を除き、原則として認めません。 また、契約締結後における担当者等の変更は、協議の上、本市の承諾を得て、決定することとします。</p>
88	<p>㊸提出書類様式 本事業は参加表明書と提案書が同提出ですが、仕様書に記載のあるJISQ27001・JISQ15001・ISO9001,14001の認証については、認証番号や写しの提出などは必要でしょうか。</p>	<p>参加表明の際に、ご質問の認証番号や写しの提出は必要ありません。</p>
89	<p>㊸提出書類様式 仕様書等に記載のある内容について、機器供給役割となるメーカーはすべての照明を有している必要があると認識しておりますが、仕様書に合致しているとわかる照明の資料やカタログ等の提出は必要でしょうか。</p>	<p>提案書の提出時には、設置を想定する機器が本仕様書の内容に合致しているかを、本市が確認するための資料やカタログ等の提出は必要ありません。 なお、契約締結後、設置機器の選定・決定過程においては、その照明灯の資料やカタログ等を本市に提出してください。</p>
90	<p>仕様書 第9条（秘密保持） 受注者はJISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）及び～とありますが、「ISO/IEC27001」の取得でも要件を満たしている認識で問題ないでしょうか。 「ISO/IEC27001」は、ISO（国際標準化機構）が発行する国際規格であり、原文は英語です。 これを日本国内での使用のために日本語に翻訳し、国内規格として発行したものが「JISQ27001」です。翻訳されたJISQ27001は、ISO規格と同じ内容であるため、要件を満たしている認識です。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
91	<p>使用する照明機器およびランプに関しては、複数社のメーカー製品を使用してもよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>